

第 2 章 環境基本計画の施策の進捗状況

本章では、環境基本計画の概略とともに、重点施策と一般施策に関する進捗状況について報告します。

1 環境基本計画とは

1-1 概 要

市では、あきる野市環境基本条例に基づき、平成 18 年 3 月、環境基本計画を策定しました。

環境基本計画は、持続的発展が可能な社会の実現に向けて、環境の保全、回復及び創造に関する施策の方向性と具体的な展開方策などを示すとともに、市民・事業者・市の各主体がとるべき行動を示すことを目的としています。あきる野市総合計画の環境分野を担う計画であり、市の環境行政の根幹となるものです。

1-2 望ましい環境像

環境基本計画では、あきる野市の環境の特性と課題を踏まえ、21 世紀半ばを見据えた望ましい環境像と、その実現に向けた 4 つの分野別の目標を設定しています。

【あきる野市の望ましい環境像】

歩きたくなるまち 住みたくなるまち あきる野

《自然環境分野の目標》

豊かな緑に囲まれた清流を次世代に引き継ぐ

《生活環境分野の目標》

公害のない、魅力あふれる循環型のまちとする

《エネルギー環境分野の目標》

わがまちから地球温暖化に対応する

《人の活動分野の目標》

市民・事業者・市が協働して行動していく

1-3 施策の体系

環境基本計画では、望ましい環境像の実現に向けた分野別の目標の実現に向けて、実施すべき施策を示しています。

分野別の目標	目標達成に向けた方針	施策	重点施策
《自然環境分野》 豊かな緑に囲まれた清流を次世代に引き継ぐ	1. 豊かな水と緑を守る仕組みの充実	(1) 市内全域の自然環境の実態把握と評価	①あきる野の自然を知る ②あきる野の自然を守る
		(2) 実効性の高い保全の仕組みづくり	
		(3) 市民の声が生かせる、環境に配慮したまちづくりの実現	
	2. 骨格をなす5つの環境軸の保全	(1) 森林の保全と活用	
		(2) 里山の保全と活用	
		(3) 秋留台地一帯の農地の保全と活用	
		(4) 秋川・平井川流域の総合的な保全	
		(5) 地質・地形の保存と活用	
《生活環境分野》 公害のない、魅力あふれる循環型のまちとする	1. 健康で安全な循環型のまちの実現	(1) 公害の防止	①美しい川を守り育む ②農地・農業を守る ③資源を循環させる ④美しいまちをつくる
		(2) 循環型社会の構築	
	2. 身近な自然を生かしたまちの創造	(1) 市街地における緑の確保	
		(2) 魅力ある川づくり	
	3. 美しく清潔なまちの形成	(1) 景観の整備 (2) 清潔なまちづくり	
《エネルギー環境分野》 わがまちから地球温暖化に対応する	1. 省エネルギーの推進	(1) 市全体での省エネルギーの推進	①省エネルギーを進める ②新エネルギー（バイオマス技術）を導入する
		(2) 自動車対策	
		(3) 電力使用量の削減	
	2. 新エネルギーの導入	(1) 新エネルギー技術の活用	
		(2) リサイクル型エネルギーの利用	
		(3) 最新動向の把握及び調査研究	
	3. 森林・緑地の拡大によるCO ₂ の吸収	(1) 森林の保全 (2) 緑化の推進	
《人の活動分野》 市民・事業者・市が協働して行動していく	1. 市民・事業者・市の協働による取組の推進	(1) 情報の共有	—
		(2) 環境教育の推進	
		(3) 環境パートナーシップの形成	
		(4) 様々な仕組みの検討	

2 施策進捗状況評価

自然環境分野

2-1 豊かな水と緑を守る仕組みの充実

【目標】

- ・ 市内の自然環境が適正に評価されている。
- ・ 市内の豊かな自然の保全に、みんなで取り組んでいる。

(1) 市内全域の自然環境の実態把握と評価

- ① 自然環境調査の実施（→重点：あきる野の自然を知る）
- ② 適正評価と保全の方向付け（→重点：あきる野の自然を守る）

＜重点施策の展開スケジュール＞

	年 度							H20年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
市域全体での自然環境調査の検討・実施（新） 〔環境課〕								
・ 調査方法等の検討・調査実施	予定			検討・実施				B
	実績			検討・実施				
・ 景観上保全すべき場所の選定 （「あきる野百景」の選定）	予定			■ アンケート	■ 選定			A
	実績			募集	□ 選定	□ 周知		
・ あきる野版 RD 種の選定	予定			■ モデル地区設定		■ 実施		C
	実績					□ モデル地区設定	□ 実施	
自然の保全・管理活動の実践（新）〔環境課〕								
・ 適正評価及びモデル地区等の選定	予定			検討		■ 実施		C
	実績					検討	□ 実施	
・ モデル地区等における保全・管理活動の検討・実施	予定			検討・実施				B
	実績			検討・実施				

(2) 実効性の高い保全の仕組みづくり

- ① 新たな緑地保全制度の確立
- ② 新たな保全制度を支える仕組みづくり

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
緑地保全制度の実態の評価（評価の指針等の作成、実態評価）	継続	環境課	B
実効性の高い保全制度の検討・確立	短期	環境課	C
財源の強化・拡充（みどりの基金等）	短中期	環境課 財政課	C
ボランティアの育成・活用	中期	環境課 企画政策課	C
多様な主体が連携した体制・仕組みづくり	長期	環境課 農林課 企画政策課	C

（３）市民の声が生かせる、環境に配慮したまちづくりの実現

- ① 計画段階での市民参加の仕組みづくり
- ② 環境に配慮したまちづくりの方針づくり

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
開発計画への市民参加の仕組み化	中期	都市計画課	A
景観形成モデル地区の設定	中期	区画整理推進室 都市計画課	C
自然環境に適合した既存計画・用途区域等の見直し（都市計画線引き事業）	継続	都市計画課	B
環境配慮型まちづくり方針・指針の策定（まちづくり条例の制定検討）	中期（長期）	区画整理推進室 都市計画課	C
地域別環境づくりの方針の活用（地区計画制度の活用）	継続	区画整理推進室 都市計画課	A

＜評価＞

重点施策

（１）市内全域の自然環境の実態把握と評価

①自然環境調査の実施（→重点：あきる野の自然を知る）

自然環境調査については、実施主体が予定していた民間事業者への委託から市民のボランティアを中心とした組織への委託に変更になり、組織体制の整備に時間を要したため、平成 20 年度から実施されることとなった。また、あきる野百景については、四季を通じて募集を行ったことから、募集期間の終了が延伸になったため、平成 21 年度から選定作業に着手する。いずれの事業についても、スタートの遅れはあったが、今後は計画的に進めていく必要がある。

RD種の選定については、自然環境調査の進捗に密接に関連しているため、その進捗に併せ検討していく必要がある。

②適正評価と保全の方向付け（→重点：あきる野の自然を守る）

自然環境調査やあきる野百景の選定が遅れていることから、モデル地区等の選定には至っていないが、保全の観点で見ると、横沢入里山保全地域では、東京都の保全計画に基づき、保全が進められている。

一般施策

（２）実効性の高い保全の仕組みづくり

全般的に取組が遅れている。今後は、平成 21 年度に策定される「郷土の恵みの森構想」などと連携を図り、仕組みづくりを進める必要がある。

（３）市民の声が生かせる、環境に配慮したまちづくりの実現

開発計画への市民参加については、順調に取組が進んでおり、地区計画制度の活用については、引き続き環境に配慮した取組みを進める必要がある。それ以外の項目については、計画の目標達成に向け努力が必要である。

<環境委員の意見・提案>

- ・あきる野百景の選定 イコール 適正評価と保全の方向付けでなければならないのに、百景だけがひとり歩きしてしまっている。
- ・NPOなど、本計画に則する活動を実施している団体が市内に存在しているとすれば、それらの団体との協働ボランティア体制は検討する必要がある。
- ・みどりの基金 （C）（対策案）「絵馬登山」

絵馬にあきる野の間伐材を使い、300 円ほどの金額で販売。あきる野全山を目標に、昔夜明け歩き大会があったように歩く（知る）。その自然を守るために、絵馬の売上金で基金をつくる。

2-2 骨格をなす5つの環境軸の保全

【目標】

- ・ 本市の自然の骨格である、森林、里山、農地、河川と、これらの基盤である地質・地形をみんなで守っている。

(1) 森林の保全と活用

- ① 森林の多面的な評価の実施
- ② 新たな保全・活用方策の検討
- ③ 森林の保全・活用に向けた体制づくり

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成20年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
森林の環境面からの機能評価	短中期	環境課 農林課	C
公有林を主体とした広葉樹林帯の拡大（モデル地区による「美林の里」づくり）	継続	環境課 農林課	A
森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	中期	農林課	C
森林資源の需要の喚起 （新たな資源価値の付加・間伐材等の積極的活用）	短中期	農林課	B
市民参加の森づくり事業の推進 （ボランティアの育成・活用の仕組みづくり）	中期	農林課	C
活動資金の確保（緑地保全基金の活用の検討（再掲））	短期	環境課 財政課 農林課	C
森林保全・活用のための整備の推進	継続	農林課	A

(2) 里山の保全と活用

- ① 里山の多面的な評価の実施
- ② 里山環境の保全・活用方策の検討
- ③ 里山の保全・活用に向けた体制づくり

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
里山の現状調査の実施	短中期	環境課	B
評価と利活用方針の検討	短中期	環境課	B
モデル地区での保全管理活動の実践	中期	環境課	B
各地域での保全策の検討	中期	環境課 農林課	B
緑地保全基金の活用（再掲）	長期	環境課 財政課	C
ボランティアの育成・活用（再掲）	中期	環境課 商工観光課 教育委員会ほか	B
学校里山ゾーンの設定・学習体験活動の実施	中期	環境課 指導・学務課	B

（３）秋留台地一帯の農地の保全と活用

- ① 農地の多面的な評価の実施
- ② 新たな保全・活用方策の検討
- ③ 多様な担い手の育成

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
農業振興計画との整合	短中期	農林課	A
農地の環境面からの機能のPR	短中期	環境課	C
中山間地域ふれあい農業の検討	中期	農林課	A
あきる野産の農産物の利用拡大の検討	中期	農林課	A
遊休農地の活用方策の検討・推進（学校農園、市民農園など）	中期	指導・学務課 農林課	A
人材育成と活用の仕組みづくり （農業委員会との連携・後継者の育成支援）	中期	農林課	A

（４）秋川・平井川流域の総合的な保全

- ① 流域の自然環境の保全
- ② 河川環境の保全・創出
- ③ 水量・水質の改善

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
流域の一体的な保全（水と緑の環境保全）	短中期	環境課	A
秋川・平井川流域における環境保全の推進	短中期	環境課 生涯学習推進課	A
公有林を主体とした広葉樹林帯の拡大（再掲）	継続	環境課 農林課	A
湧水の保全（湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進）	継続	環境課 都市計画課	A
親しめる環境づくり（親水散策路の整備）	継続	建設課 区画整理推進室	A
崖線地区の保全（市街化調整区域への指定変更、公有地化）	継続	環境課 都市計画課	A
市民意識の啓発	短中期	環境課	A
モデル地区での水質浄化活動	短中期	環境課	C

（５）地質・地形の保存と活用

- ① 地質・地形の適正評価と保存
- ② 保存・活用のための仕組みづくり

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
適正な評価の実施	短中期	環境課 生涯学習推進課	C
財源の確保	短期	環境課 生涯学習推進課	C
文化財の指定、開発の抑制	中期	生涯学習推進課 都市計画課ほか	A
郷土学習の支援（多様な連携づくり）	継続	生涯学習推進課 環境課	A
都民や市民への広報活動（文化財図書等の発行）	継続	生涯学習推進課 環境課	A
文化財講座等の開催 （市民カレッジ、市民解説員の活動推進）	継続	生涯学習推進課 公民館 あきる野ルピア	A

＜評価＞

一般施策

（１）森林の保全と活用

「美林の里づくり」及び「林道の整備」については、計画的に推進されているが、その他森林の保全と活用については、平成 21 年度に策定される「郷土の恵みの森構想」とも連携を図り、取り組んでいく必要がある。

（２）里山の保全と活用

東京都初の里山保全地域に指定された「横沢入」については、保全及び活用についての取組が行われている。その他の里山の保全と活用については、今後の保全地区の指定等を踏まえ検討する必要がある。

（３）秋留台地一帯の農地の保全と活用

概ね順調に取組が進んでおり、今後も取組を着実に推進して行く必要がある。

（４）秋川・平井川流域の総合的な保全

概ね順調に取組が進んでいる。水質浄化活動については、実施中の自然環境調査の市民参加型のイベント等との連携について検討する必要がある。

（５）地質・地形の保存と活用

「適正な評価の実施」については、実施中の自然環境調査を踏まえる必要があるため、具体的な取組には至っていないが、概ね順調に進んでいる。

＜環境委員の意見・提案＞

- ・「郷土の恵みの森構想」を主力の政策と位置づけていくのであれば、市民にもっと十分な説明が欲しい。里山の特に雑木の山が５０年以上手入れされてなく、今までの景観と異なる照葉樹林に変化しだしている所がある。早く保全のモデル地区を選定して一歩をふみ出していきたい。

生活環境分野

2-3 健康で安全な循環型のまちの実現

【目標】

- ・ 誰もが健康で安全な暮らしができている。
- ・ 限りある資源が無駄なく利用され、循環型のまちづくりが進められている。

(1)公害の防止

- ① 公害に関する現状把握
- ② 大気汚染防止対策の充実
- ③ 水質汚濁防止対策の充実（→重点：水がきれいな川づくり）
- ④ 騒音防止対策の充実
- ⑤ 有害化学物質対策の充実
- ⑥ その他の公害防止・生活環境対策の充実

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度						H20年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
事業所排水対策〔環境課〕 （排水水質調査・是正指導）	予定			継続・強化				A
	実績			継続・強化				
生活排水対策〔下水道課、環境課〕								
	・ 下水道への接続啓発・普及	予定						A
		実績						
	・ 下水道の整備	予定						A
		実績						
	・ 合併処理浄化槽の設置補助（補助金）	予定						A
		実績						
	・ 下水道事業認可区域外の地域における 汚水処理施設設置検討	予定			検討			C
		実績				検討		

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
環境に関する情報の収集・公開（広報等）	継続	環境課	A
環境関連講座の開催	継続	環境課	C
環境調査の実施（項目等の見直し・充実）	継続	環境課	A
自動車による大気汚染の低減 （自動車利用の抑制、エコドライブの推奨）	短期	環境課 総務課 地域防災課	A
公共交通機関等の利用促進（駐輪場の整備、るのバス等の充実）	長期	環境課 総務課 地域防災課	A
低公害車の率先導入	継続	環境課 総務課 地域防災課	A
低公害車の普及・啓発（情報提供）	継続	環境課 総務課 地域防災課	A
粉じん防止対策の充実	継続	環境課	A
悪臭防止対策の充実	継続	環境課	A
家庭・事業所排水対策（普及・啓発の実施）	継続	環境課	A
工場・事業場からの騒音防止対策の充実	短期	環境課	A
道路交通騒音対策の実施（都等への要望）	短期	建設課	C
近隣騒音防止対策の充実（啓発・指導）	短期	環境課	A
航空騒音対策の実施	継続	企画政策課	A
有害化学物質に係る情報の充実（情報提供）	継続	環境課	A
有害化学物質の使用の適正化の促進（届出に係る指導）	継続	環境課	A
振動防止対策の充実（苦情に伴う指導）	継続	環境課	A
土壌汚染防止対策の実施（指導や調査の奨励）	継続	環境課	A
家畜のふん尿等の衛生管理の推進 （指導、巡回・指導、排せつ物処理施設の整備）	継続	農林課	A
地下水保全対策の充実（揚水規制）	継続	環境課 農林課	A
光害防止対策の研究	継続	環境課	A

(2)循環型社会の構築

- ① 体系的な循環型システム構築の推進（→重点：資源を循環させる）
- ② 環境に配慮した収集・処理の推進

＜重点施策の展開スケジュール＞

		年 度						H20年 度評価
			H18	H19	H20	H21	H22	
循環型社会構築の推進　〔環境課〕								
・ 廃棄物減量等推進審議会の開催	予定							A
	実績						▶	
・ 「ごみ会議」の運営・推進	予定			事業展開				A
	実績			事業展開			▶	
・ ごみ減量・リサイクル意識の啓発 （情報誌「へらすぞう」の発行等）	予定							A
	実績						▶	

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成20年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
グリーン購入の推進（考え方や商品等の紹介・PR）	短期	環境課	C
省資源（レジ袋削減・簡易包装等）・ロングライフ（長寿命）化の推進（情報提供・意識啓発）	短期	環境課	A
エコショップ認定制度の検討	中期	環境課 商工観光課	C
リサイクルフェアの実施	継続	環境課	A
廃食油石けんづくりの普及	継続	環境課	A
生ごみリサイクルの促進 （生ごみ処理機導入補助・EM菌バケツ貸出）	継続	環境課	A
省資源型経営の推奨（国や都への働きかけ）	長期	環境課	C
ごみの戸別収集・有料化	継続	環境課	A
資源集団回収の実施	継続	環境課	A
ペットボトル等拠点回収実施	継続	環境課	A
新たなリサイクルシステムの検討	中期	環境課	C
落ち葉・剪定枝等のリサイクル方法の検討	長期	環境課	C
環境低負荷型の収集の実現 （効率的な収集ルートの設定、収集車の低公害化）	継続	環境課	A
ごみ焼却に伴う環境負荷の低減 （ダイオキシン類の発生抑制等）	継続	環境課	A
清掃工場の適正管理	継続	環境課	A

＜評価＞

重点施策

（１）公害の防止

③水質汚濁防止対策の充実（→重点：水がきれいな川づくり）

下水道認可区域外の地域における汚水処理施設の設置については、今後検討していく必要はあるが、生活排水対策については、概ね順調に進んでいる。

（２）循環型社会の構築

①体系的な循環型システム構築の推進（→重点：資源を循環させる）

予定どおり進捗している。

一般施策

（１）公害の防止

概ね順調に取組が進んでいる。公害に関する情報収集及び情報提供については、行っているが、環境関連講座については、実施の方策を検討していく必要がある。

（２）循環型社会の構築

継続的なもののほか、レジ袋の削減の取組は進んでいるものの、その他については、着手できておらず、取組の推進が必要である。

＜環境委員の意見・提案＞

- ・「ごみ会議」などで“ごみ削減”を市民とともに啓蒙・実践しているが、出してしまう“ごみ”の新たなリサイクルシステムについてはしっかりと検討すべきと考える。このため、検討は早急に進めて「必要な市民生活スタイルの変更」について、“環境訴求をポイント”にした枠組みを示めさなければ、実効性有る活動に結び付かないのではないかと。

2-4 身近な自然を生かしたまちの創造

【目標】

- ・ 市街地の中に緑があふれ、誰もが身近にふれあっている。
- ・ 子どもたちが遊び、人々が集う魅力ある水辺が整備されている。

(1) 市街地における緑の確保

- ① 公共の緑の充実
- ② 住宅・工場施設等の緑化
- ③ 農地や樹林地の保全（→重点：農地・農業を守る）

＜重点施策の展開スケジュール＞

		年 度							H20年 度評価
			H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
地元野菜の普及・活用（食育）〔農林課〕									
・施設園芸（温室等）化	予定	事業効果・消費者ニーズの把握							A
	実績	事業効果・消費者ニーズの把握							
	予定	希望調査・制度研究							B
	実績	制度研究・試験的实施							
農業の振興・支援〔農林課〕									
・後継者の育成支援（助成等）	予定								A
	実績								
・獣害防止対策の実施 （被害状況のモニタリング、電気柵設置）	予定								A
	実績								
農地の適正管理と活用									
・生産緑地制度の推進・管理 〔農林課、都市計画課〕 追加指定（希望者把握・協議）	予定								A
	実績								
・市民農園制度の活用 取組方策の検討（遊休農地の活用ほか） 市民農園の希望把握・貸出	予定								A
	実績								

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
公園の整備の推進	継続	環境課 建設課 区画整理推進室	A
緑化の推進（開発時の緑化指導）	継続	環境課 都市計画課	A
緑化の効果のPR	中期	環境課	C
保存樹木・保存緑地の指定	継続	環境課	A
みどりの大切さのPR	継続	環境課	C

（２）魅力ある川づくり

- ① 親しめる川の保全・整備（→重点：水がきれいな川づくり）
- ② 川のある景観の保全と活用
- ③ 水と緑のネットワークの形成

＜重点施策の展開スケジュール＞

		年 度						H20年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
市民参加による清流の保全 〔環境課、商工観光課〕								
・清流保全協力員活動（看板の設置等）	予定	継続・強化						A
	実績	継続・強化						
・市民参加型イベントの検討・実施	予定							C
	実績							
・活動の公表の検討	予定							C
	実績							
・河川景観の整備	予定	継続・強化						C
	実績	継続・強化						
・川遊びのマナー等の向上 （マナーの周知・清掃活動・不法投棄防止）	予定	継続・強化						A
	実績	継続・強化						
ホテルが棲める川づくり（新） 〔環境課、建設課〕								
・ホテルが見られる場所の調査	予定	■ 調査	■ 追跡調査					A
	実績		■ 調査	■ 追跡調査				
・ホテルが棲める川づくり （ホテルの保護など）	予定	地域ごとに展開						A
	実績	地域ごとに展開						
子どもの水辺事業の推進 〔環境課、建設課、生涯学習推進課〕								
	予定							A
	実績							

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
親水散策路の整備の推進（再掲）	継続	建設課 区画整理推進室	A
あきる野百景の選定	短中期	環境課 商工観光課 都市計画課	B
あきる野百景の保全・活用の検討	長期	環境課 商工観光課 都市計画課	C
散策路・遊歩道の整備（親水散策路の整備：再掲）	継続	商工観光課 建設課 区画整理推進室	A
水と緑のマップの充実	長期	環境課	C

＜評価＞

重点施策

（１）市街地における緑の確保

③農地や樹林地の保全（→重点：農地・農業を守る）

概ね計画通り進んでいる。

（２）魅力ある川づくり

①親しめる川の保全・整備（→重点：水がきれいな川づくり）

清流保全協力員の活動やホームページを通じてマナーの向上を図っているが、市民参加型のイベントについては、実施されていない。今後、他の施策との連携等も検討し、実施する必要がある。また、河川景観の整備については、財政的負担も伴うことから、方策の再検討が必要である。ホタルの棲める川づくり及び子どもの水辺事業については、計画通り進捗している。

一般施策

（１）市街地における緑の確保

緑化の効果やみどりの大切さのPRが実施できていないが、今後は、イベント等を活用して行っていく必要がある。

（２）魅力ある川づくり

概ね順調に進んでいる。

＜環境委員の意見・提案＞

- ・良質な「水」あるいは「きれいな川」が企業イメージに必要な醸造業（酒・醤油）や食品（コンニャク・トウフ）あるいはコーヒー店などとの共催で、外部へ向けての市民参加型イベントが欲しい。
- ・観光協会が行っている“伝統漁法といも煮会”は市民参加型のイベントに発展できるのかと思う。
- ・増戸小の青少健が行っているあんま釣り大会は川の魅力を知るいいイベントだと思う。

2-5 美しく清潔なまちの形成

【目標】

- ・ みんなで一緒に、市内をきれいにする活動や街並みづくりを進めている。
- ・ ごみのない、美しく魅力的な街並みが形成されている。

(1) 景観の整備

- ① 快適な街並みの形成（→重点：「歩きたくなる」みちづくり）
- ② 魅力的で憩いの場となる街並みの形成
- ③ あきる野の顔づくり

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度						H20 年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
良好な街並みづくり（地区計画） （区画整理事業区域・線引き変更箇所） 〔区画整理推進室、都市計画課〕	予定			武蔵引田駅周辺				A
	実績			武蔵引田駅周辺				
商店街の景観整備 （装飾灯の設置）〔商工観光課〕	予定							C
	実績							
歩きやすいみちづくり （散策路・遊歩道の整備） 〔建設課、商工観光課〕	予定							A
	実績							

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
良好な街並みづくり（地区計画の活用）	継続	都市計画課	A
景観保全・形成の方向性の決定 （都市景観ガイドラインの策定等）	超長期	環境課 都市計画課	C
市民参加型のまちづくりに向けた意識啓発 （a. マナーやルール、b. まちづくり教育・組織づくり）	a. 短期 b. 超長期	環境課 建設課	C
まちかど広場等の整備	継続	建設課 区画整理推進室	A
買い物マップの作成	短期	商工観光課	B
観光スポットのPR	中期	商工観光課	A
不適正な屋外広告物（看板等）の指導、撤去	継続	建設課	A
電線の地中化の検討	短期	建設課 区画整理推進室	C

(2) 清潔なまちづくり

- ① たばこ・ごみのポイ捨て防止（→重点：わがまちの清掃活動の推進）
- ② 不法投棄の防止
- ③ 道路・公園・公共建物等の管理
- ④ 犬、猫等ペットに関する指導・啓発

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度						H20年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
たばこ・ごみのポイ捨て防止（意識啓発） 〔環境課〕	予定	呼びかけ・啓発事業の検討						B
	実績	呼びかけ・啓発事業の検討						
一斉清掃の実施 〔環境課〕	予定							A
	実績							
ボランティア活動の推進（ボランティア 袋の配布、収集ごみ等の回収） 〔環境課〕	予定							A
	実績							

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
ポイ捨て防止条例の研究	中期	環境課	B
不法投棄防止対策の充実	短期	環境課	A
ごみ会議の開催	継続	環境課	A
道路・公園・公共建物等の適正管理の実施	継続	環境課 建設課	A
空き地の適正管理	継続	環境課	A
ペットの飼い方等の意識啓発	継続	健康課	A
苦情対策	継続	環境課 健康課	A

＜評価＞

重点施策

（１）景観の整備

①快適な街並の形成（→重点：「歩きたくなる」みちづくり）

土地区画整理事業及び散策路等の整備については、今後も計画的に進めていく必要がある。また、商店街の景観整備の取組が十分でないことから、今後は、財政的な負担の軽減を図る補助金等を活用して、整備を推進していく必要がある。

（２）清潔なまちづくり

①たばこ・ごみのポイ捨て防止（→重点：わがまちの清掃活動の推進）

啓発や市民参加の清掃活動については、継続的に行われている。今後はさらなる取組の充実が求められる。

一般施策

（１）景観の整備

継続的以外のものについては、取組が遅れている。中長期の時間を要するものや財政的負担の大きいものについては、課題の解決策を検討する必要がある。

（２）清潔なまちづくり

概ね順調に進んでいる。ポイ捨て条例の制定については、さらなる検討を行い、解決すべき問題の解消が重要になってくる。

＜環境委員の意見・提案＞

- ・一駅散歩というか駅と駅を結ぶ代表的なその地の景観を網羅した歩くコースづくりなどで、街並み整備の基盤づくりが必要。
- ・あきる野の街並みは玄関先に花等を奇麗に飾って、垣根も塀もおおむねきれいであるが、歴史を感じさせるものが少ないのが物足りない。
歴史（鎌倉道、甲州道など）と自然を結びつけた散策路について検討してほしい。
- ・ある自治会では毎月第二日曜日に１０数名でボランティア清掃を昨年秋から始めている。他域に広がってゆくと良い。

エネルギー環境分野

2-6 省エネルギーの推進

【目標】

- ・ みんなで省エネルギー行動を進めている。
- ・ 本市からの CO₂ 排出量が減っている。

(1) 市全体での省エネルギーの推進

- ① 市全域でのエネルギー使用量の把握
- ② 動機付けとなる仕組みづくり（→重点：動機付けとなる仕組みづくり）

＜重点施策の展開スケジュール＞

		年 度						H20 年 度評価
			H18	H19	H20	H21	H22	
省エネ教育の推進（新） 〔環境課、指導・学務課〕								
・ 学校での教育プログラムの実施	予定	■ 調整	実施					A
	実績							
・ 事業所への働きかけ	予定	■ 調整	実施					C
	実績							
制度の検討（新） 〔環境課〕		予定						C
		実績						

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
市全域のエネルギー使用量の把握	短期	環境課	B

(2) 自動車対策

- ① 自動車利用の抑制（→重点：自動車利用の抑制）
- ② クリーンエネルギー自動車の導入促進

＜重点施策の展開スケジュール＞

		年 度						H20年 度評価
			H18	H19	H20	H21	H22	
エコドライブの普及（新）〔環境課〕								
・各種支援制度の利用等の検討	予定							C
	実績							
・啓発の実施	予定							A
	実績							
自転車利用の促進 〔環境課、地域防災課、建設課〕								
・アンケート調査の実施	予定		■					F
	実績		■					
・施設整備の実施	予定	■ 武蔵増戸駅			検討			B
	実績	■ 武蔵増戸駅				・・・ 検討		
・自転車優遇方策の検討	予定							C
	実績							

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成20年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
「車に乗らない日」の普及・啓発	短期	環境課	C
公共交通機関の利用促進	中期	環境課 企画政策課	A
自転車専用のインフラ整備	長期	建設課	C
エコドライブの実践	短期	環境課	C
低公害車の率先導入（再掲）	継続	環境課 総務課	A
低公害車の普及・啓発（再掲）	継続	環境課	A
燃料電池車両の開発動向に対応した施策の実施 （エコエネルギーステーションの設置研究ほか）	中期	環境課 企画政策課	C

（３）電力使用量の削減

- ① 家庭での省エネルギー対策（→重点：家庭での省エネルギー対策）
- ② 事業所での省エネルギー対策

＜重点施策の展開スケジュール＞

			年 度					H20年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
省エネルギー対策の普及・啓発（新） 〔環境課〕								
・ 情報提供と協力呼びかけ	予定	■						B
	実績			■	▶			
・ セミナーの開催	予定		■ 準備	■ 開催・検証	■ 開催・検証	■ 開催・検証		C
	実績				□ 開催・検証	□ 開催・検証	□ 開催・検証	
省エネ型生活 10 か条の普及（新） 〔環境課〕		予定	■ 募集案	■ 策定・発表				A
		実績	■ 募集案	■ 策定・発表				
環境家計簿によるエネルギー管理（新） 〔環境課〕								
・ 環境家計簿（家庭版 ISO）等の普及	予定	■ 案作成	—— 普及・啓発		——▶			C
	実績				□ 案作成	▶ 普及・啓発		
・ 省エネモニター制度の実施	予定	■ 検討	—— 募集・登録		——▶			A
	実績		——▶		▶ 募集・登録			

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
家庭での省エネルギー生活の普及・啓発 （エコハウス等の情報提供）	短期	環境課	B
事業者への省エネルギー対策の普及・啓発	短期	環境課	B
事業所のエネルギーマネジメントの普及	中期	環境課	C
中小事業所や商店に対する普及・啓発	中期	環境課	C
公共施設での環境マネジメントシステムの認証取得拡大	長期	環境課 総務課	A

＜評価＞

重点施策

（１）市全体での省エネルギーの推進

②動機付けとなる仕組みづくり（→重点：動機付けとなる仕組みづくり）

省エネルギー教育の推進は、教育委員会の取組により、実践されたが、事業所への働きかけについては不十分であるため、今後、イベントなどを利用するほか、商工会への働きかけ

により、省エネルギーの実施を促していく必要がある。また、制度の検討については、温室効果ガス排出量取引をはじめとして、国や東京都の施策と密接に関連するため、引き続きこれらの動向に併せ、研究を進める必要がある。

(2) 自動車対策

①自動車利用の抑制（→重点：自動車利用の抑制）

エコドライブについては、引き続き啓発に努めるとともに、支援策の検討が必要である。また、自転車利用に関しては、アンケート調査は行ったものの、進展がみられないため、具体的な検討をはじめめる必要がある。

(3) 電力使用量の削減

①家庭での省エネルギー対策（→重点：家庭での省エネルギー対策）

全体として取組の遅れがある。省エネ10か条については作成されたことから、省エネモニターのさらなる拡大、環境家計簿の作成により、普及啓発を推し進めていく必要がある。

一般施策

(1) 市全体での省エネルギーの推進

温室効果ガス排出量の把握については、可能となっはいるが、今後、分析等の活用をどのように進めていくか検討する必要がある。

(2) 自動車対策

自動車利用の抑制についての施策の取組が遅れている。今後は啓発等を積極的に行う必要がある。

低公害車の導入については、財政的負担を伴うことから、取組が難しい状況にあるが、買い換えなどに併せ、着実に推進していく必要がある。

(3) 電力使用量の削減

省エネルギーの普及啓発の取組は、行われているが、事業所に対する取組については、遅れている面があることから、今後は商工会等と連携し、普及啓発に力を入れる必要がある。

<環境委員の意見・提案>

- ・今後事業所への省エネ活動の普及にあたっては、国や東京都の施策と密接に関連するため、必要な情報が掲載されている国や都のHPアドレスを環境関係の紹介書類に掲載することも必要と考える。
- ・『市全体での省エネルギーの推進』において、「燃料自動車の開発動向対応した施策の実施」として、エコエネルギーステーションの設置研究とありますが、まず実行性のある環境対策の趣旨を考慮すれば、取り組む順位として、電気自動車普及にむけた「電気自動車用のスタンド」の設置研究を掲げるべきと考える。
- ・EVカー（電気自動車）への対応、特にコンビニ充電などがあつという間に市場に出てきたため、至急検討を要する。
- ・『電力使用量の削減』において、「中小事業者や商店に対する普及・啓発」が評価Cである。『動機付けを促す』のであれば、まず“啓発”は早急に実施したほうが良いと思うが、H21の実施予定はなし、となっている。事業所の啓発を含め、啓発のあり方を検討した方が良い。

2-7 新エネルギーの導入

【目標】

- ・ 太陽光や森林資源などを有効活用した新エネルギーを導入している。
- ・ 市民の新エネルギーへの関心が高まり、積極的に利用している。

(1)新エネルギー技術の活用

- ① 家庭・事業所での新エネルギー技術の導入促進
- ② 公共施設への新発電技術の導入（→重点：新エネルギー（バイオマス技術）の導入）

＜重点施策の展開スケジュール＞

		年 度							H20年 度評価
			H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
木質バイオマスの導入（新） 〔企画政策課、商工観光課〕									
・ 温浴施設への導入	予定	■	■						F
		施設設置	稼働開始						
・ 炭等の利用促進	実績	■	■						C
	予定	■		→					
	実績								
	検討								
普及啓発・環境教育の実施 〔企画政策課、環境課、商工観光課〕									
・ 温浴施設での見学受け入れ	予定		→		受け入れ	→			A
	実績		→		・・・	受け入れ	・・・▶		
・ 見学会、教育プログラムの実施	予定	■	→		実施	→			C
	実績	検討				・・・	実施	・・・▶	

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
家庭での新エネルギーの導入促進	短期	環境課	B
事業所での新エネルギーの導入促進	短期	環境課	B
新エネルギーに関する情報の入手と普及・啓発	短期	環境課	A

(2)リサイクル型エネルギーの利用

① ごみ焼却熱の再利用

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
焼却炉の効率的な稼働の促進	短期	環境課	C
ごみ焼却余熱の利用	中期	環境課 西秋川衛生組合	B

(3)最新動向の把握及び調査研究

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
新たな新エネルギー技術の導入検討	中期	環境課 契約管財課 施設営繕課	C

<評価>

重点施策

(1) 新エネルギーの技術の活用

②公共施設への新発電技術の導入(→重点:新エネルギー(バイオマス技術)の導入)

木質バイオマスの導入については、バイオマスボイラーは、導入されたものの炭等の利用促進が図られていないことから、バイオマスタウン構想に基づき検討する必要がある。

温浴施設での見学の受け入れ等については、普及啓発、環境教育の実施といった本来の目的が達成されるよう指定管理者と十分に連携を図っていく必要がある。

一般施策

(1) 新エネルギーの技術の活用

新エネルギーの導入については、周知のみでなく、市独自の補助制度を検討し、推進していく必要がある。

(2) リサイクル型エネルギーの利用

施設の建て替え、焼却炉の更新時には、効率的な稼働が図られるようにするとともに、焼却熱の有効利用が図られるよう設計を行う必要がある。

(3) 最新動向の把握及び調査研究

導入についての可否は、今後の課題であるとしても、常に最新の動向に注視し、研究を進める必要がある。

＜環境委員の意見・提案＞

- ・現状では、あきる野市の立地条件を考えると、当面バイオマスより太陽光にひかりを当てた施策が必要である。
- ・新エネルギーの活用
まきストーブなどの活用、促進、啓蒙などの事業を進める。
前田小で実践したような地域と学校の協働で、太陽光発電の促進を図る。
- ・ごみ焼却熱を利用した温室で野菜栽培をしたらどうか。
- ・白書および評価シートは直接関係ないが、「環境基本計画」や「地球温暖化防止対策実効計画」には普及補助対象ではあるものの、新エネルギーの定義から削除されたシステムが紹介されている。機会があれば訂正すべきと考える。

2-8 森林・緑地の拡大によるCO₂の吸収

【目標】

- ・ 森林が適正に管理され、CO₂が吸収されている。
- ・ 市街地内にも緑がたくさんあり、CO₂が吸収されている。

(1) 森林の保全

- ① CO₂吸収量の確保
- ② CO₂吸収源の育成（地域林業の活性化）

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成20年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
森林のCO ₂ 吸収量に関する普及・啓発	短中期	環境課 農林課 指導・学務課	C
森林等の適正管理・保全の促進（再掲）	継続	農林課 環境課	A
総合的な森林保全・再生策の検討（再掲）	中期	環境課 商工観光課 農林課	C
地域林業の活性化（再掲）	短中期	環境課 商工観光課 農林課	A
材木生産の合理化とブランドイメージの向上	中期	環境課 商工観光課 農林課	C
木材加工産業の育成	中期	環境課 商工観光課 農林課	B

(2) 緑化の推進

- ① CO₂吸収量の拡大のための緑化

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成20年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
街路樹、公園樹木の拡大	継続	環境課 建設課	C
家庭等での植樹の推進（再掲）	中期	環境課	C
グリーンリサイクル（落葉・剪定枝）の推進（再掲）	中期	環境課	B

<評価>

一般施策

(1) 森林の保全

取組は一部を除き不十分であるため、平成21年度に策定される「郷土の恵みの森構想」とも連携を図った上で、推進していく必要がある。

(2) 緑化の推進

取組が遅れている。現状では、財政上の問題もあることから、様々な制度を活用し、創意工夫により緑化を推進する必要がある。

<環境委員の意見・提案>

- ・ 杉や檜の建築材料として優位性を十分理解した上で、「適所適木」での活性化が望まれる。

人の活動分野

2-9 市民・事業者・市の協働による取組の推進

【目標】

- ・ 誰もが環境に関する情報をいつでも見ることができる。
- ・ 一人ひとりが自主的に環境行動を実践している。
- ・ 市民・事業者・市が協働して、環境行動を展開している。

(1) 情報の共有

- ① 環境に関する情報提供・交流
- ② 情報共有化のための仕組みづくり

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
「環境白書」の作成・公表	短期	環境課	B
環境に関する情報の収集・公開	継続	環境課 図書館	A
研究・活動実績等の発表の場づくり	中期	環境課	C
環境情報サイトの立ち上げ	中期	環境課	C
環境情報コーナー等の機能整備の検討	長期	環境課	C

(2) 環境教育の推進

- ① 環境教育の充実

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
環境セミナー・講座等の充実	継続	環境課 指導・学務課 生涯学習推進課	A
出前講座等の開催	中期	環境課 指導・学務課 生涯学習推進課	C
環境教育・環境学習の場の充実	中期	環境課 指導・学務課 生涯学習推進課	C
地域の人材活用制度の構築	中期	環境課 指導・学務課 生涯学習推進課	C

(3)環境パートナーシップの形成

- ① 市民・事業者・市の具体的な役割の設定

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
協働・団体等のネットワーク化	短期	環境課	C
市民・事業者・市の協働事業等の推進	短期	環境課	C
問題提起・政策提案等ができる仕組みの検討	長期	環境課	C

(4)様々な仕組みの検討

- ① 計画推進の基盤づくり
② 市民・事業者の行動促進の仕組みづくり

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
財源の確保の検討	中長期	環境課	C
ボランティアの活用の仕組みづくり	長期	環境課	B
点検・評価への参加の充実	中期	環境課	C
「(仮) あきる野市環境委員会」の設置	短期	環境課	F
家庭版・学校版 I S O 等の仕組み検討	中期	環境課	C
事業者のマネジメントシステム導入支援	中期	環境課	C
経済的手法の研究	長期	環境課	C

＜評価＞

一般施策

（１）情報の共有

取組が遅れていることから、環境白書の作成、公表を実施し、さらに情報の共有のための取組を推進する必要がある。

（２）環境教育の推進

実施されているものもあるが、部署間で連携し効果的に推進する必要がある。

（３）環境パートナーシップの形成

取組が遅れていることから、今後は、市、市民及び事業者との意見又は情報の交換、協働による取組の企画、推進を行う環境委員会でも検討していく必要がある。

（４）様々な仕組みの検討

環境委員会の設置は行ったものの、取組が遅れているものも多く、解決すべき課題も多いことから、今後さらなる検討が必要である。

＜環境委員の意見・提案＞

- ・地元「自治会」の力を大きく評価し、協働の原動力となるよう、モデル自治会のようなものを数ヶ所つくって進めていく必要がある。